

全国規模の家族生活総合調査と公開利用データの作成

—ウィスコンシン大学NSFH調査の場合—

石原邦雄

1. 課題状況

研究の経過を見ると、日本の家族は常に変化の問題とともに取り上げられてきたとあってよい。今日もまた、家族は「多様化」「個人化」といったフレーズとともに、その変化が問われている。現象面では、少子化、晩婚・晩産化、既婚女性の家庭外就労の一般化、中年期の離婚に代表される夫婦関係の再認識、そして底流としての女性の意義申し立て、などが盛んに取り上げられる。社会学を中心にしてきた家族研究の動向という点からすれば、戸田貞三、小山隆、森岡清美といった代表的研究者の系列で一定の確立をみた、小家族（核家族）を基礎にした家族理論と変動論が、見直しを迫られている状況にある。

そうした中で、筆者自身も「いいだしっぺ」の一人であるが、日本家族社会学会による家族の全国規模の総合調査の計画が、進行中である。戦後半世紀を経ての日本の家族の変化（と継続性）の総括的把握、国際比較に使える的確な代表性あるデータの必要性、研究者による政策提言を可能にするデータの蓄積の必要、などが意義として語られている。

筆者は本年（94年）春から、9カ月間、米国ウィスコンシン大学・マディソン校で在外研究する間に、こちらでの家族研究の状況に触れる機会に恵まれた。当大学では、L.バンパス、J.スウィートらの社会人口学者を代表とするNSFH (National Survey of Families and Households) の当事者たちに直接会うとともに、そのデータも直接操作することができ、これが、日本で考えている家族全国調査の一つの手本になるとの印象を深めたので、「家族全国調査」とデータ公開への期待—アメリカからの便り—と題して、『日本家族社会学会ニュースレター』13号に投稿した。

そこでの要点は、家族全国調査の意義付けの明確化の必要ということであっ

て、(1) 研究(史)上の意義、(2) 社会的意義、(3) 「学会」の事業として取り組む意義、の3点を述べた。(1)は、中範囲理論ならぬ、「中範囲調査」偏重からの脱却である。一方では、家族生活のリアリティに迫るインテンシヴなケーススタディ的手法の要請も出されているが、他方、一般化可能な代表性のあるサンプルによる「日本の家族」を描ける大規模調査の必要性が高いということ。(2)では、調査データの公共性と情報公開へ向けての運動、という副題に示したように、日本での官庁を中心にした全国規模の調査データの独占と秘匿(死蔵)という現状を打破していく運動が急務であること。そのためにも研究者自らが、全国規模のデータ収集に取り組むとともに、とりわけ、そのデータを公共利用に公開することが、運動の一つの大きなバネになるという、運動論的な視点からの意義付けが強調された。そして(3)では、これを「学会」の共同事業として取り組むことの、組織としての意義と、「組織論」的な観点の必要性、などを同業の家族研究者たちに訴えたものである。そうしたいきさつもあって、ウィスコンシン大学におけるNSFH調査について内容を紹介して置く必要を感じたのが、本稿の直接のきっかけである。

2. 米国ウィスコンシン大学NSFH (87 - 88年) 調査の概要

2-1 紹介のための資料

以下では、全国調査の企画と実施という意味でわれわれに良いお手本を提供してくれている、87-88年のNSFH第1次調査について、その取り組みの上で問題となったところをまとめてみたい。これも、この研究チームの明瞭な方針の現れといえるが、実査の完了直後の88年8月に出されたワーキングペーパーの第1号に、調査の目的とデザイン、実施上の問題点を、彼ら自身が明瞭率直にまとめてくれている。これを読むことで、われわれはきわめて的確にこのプロジェクトの内容を理解することが出来るようになっていたのである。以下の紹介は、おもにNSFHワーキングペーパーNo1、J. Sweet, L. Bumpass, & V. Call, The Design

and Content of the National Survey of Families and Households. Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin-Madison, 1988. の記述によるものである。

NSFHの推進者であるバンパス (L. Bumpass)、スウィート (J. Sweet) 両教授は、筆者の希望と、日本でのこうした試みの進展の必要をよく理解して、快くデータ利用への便宜をはかって下さったほか、第1次第2次の研究費申請書も見せていただいたので、たいへん参考になった。そのほか、実査を請け負ったテンプル大学社会調査研究所で、このプロジェクトの責任者であった、アクウィリノ (W. Aquilino) が、現在筆者の所属している学部 (School of Family Resources and Consumer Sciences) のスタッフになっているので、彼からも、実査にかかわる多くの話しを聞かせて頂いた。さらに幸いなことに、日本大学の津谷典子氏が、バンパスとの共同研究のために滞在中であったので、彼女からも米国での研究事情などについて、多くの知識を補充させて頂いた。これらの方々に、この場を借りてお礼申し上げたい。

2-2 プロジェクト実施の経緯

米国で最初の全国規模の家族生活総合調査である、このNSFH (National Survey of Families and Households, 以後NSFHと略す) を企画した、バンパス、スウィート両教授らは、ウィスコンシン大学の社会学部に連結する、Center for Demography and Ecologyを拠点に活躍している社会人口学の代表的研究者である。

プロジェクトのスタートは、代表的な研究費助成機構の一つである国立児童及び発達研究院 (の研究センター) からの、家族と世帯に関する大規模研究費の設定の必要を認めた上での研究申請書の要請に応じた形で、1983年に2年計画の予備的研究費の申請を行うところから始まっている。バンパスらはプロジェクトを企画するに当たって、他の代表的な社会人口学者や家族社会学者ら (F. Furstenburg, A. Cherlin, G. L. Fox, J. Gerner, J. Hober, K. Mason, F. Mott, H. Presser, A. Thorntonら) と連絡を取り合い、こうした調査企画の必要性を討論

するとともに、そうした人々に顧問の形で参画してもらいながら、ウィスコンシン大学内の研究ネットワークをもとに、社会人口学、社会学のほか、社会心理学、経済学の専門家も組み込んで、研究チームを組織している。約1年半を掛けて、学内での毎週の研究例会のほか、数度の拡大会議、プリテストなどが行われて、この大規模な調査の計画の具体案が固められて行ったのである。そうしたプロセスを経て、85年に正式の調査研究費が480万ドル認められ、86年1月から予算がスタートしている。

さらに数度にわたる準備会議を経て、同年4月には、実査の委託先を、6カ所の申請のうちから、テンプル大学のInstitute for Survey Research に決定し、本格的な調査実施に入る。6・7月はサンプリング計画の見直しと、調査票案の実施へ向けての調整。7月からプリテスト開始。これはさらに、10-12月にかけて繰り返し実施された。87年1月にはスペイン語版の調査票のプリテスト完了。2月末、現場監督者たちのトレーニング会議。そして3月に3週間をかけて、全米11都市で3日がかりの調査員の訓練が、約530名の希望者を集めて実施される。その直後から、調査員への対象地域と対象者名簿の割当がなされて、実査が開始される。3月末に第1号のインタビューが完了。4・5月で1,800ケースを完了するが、多くの地域で調査員の不足が判明したので、秋に入って、さらに5都市で追加の訓練会を持って調査員を補充。予定を超えて88年に入ってしまうが、2月末実を期限に、調査員から未完了分も含めてすべての資料を回収。取りこぼしケースについて、さらに新規の調査員も含めて追加契約して、5月末まで続行し、最終的に13,017ケースを得て5月初めに実査を終了。他方、インタビュー開始の直後から、テンプル大学の調査センターで、コーディングとデータ入力作業が開始された。まず、メインインタビュー調査票のコーディングと入力の態勢を6月に固めた上で、続いて自記式調査票部分が取り組まれた。入力されたデータは、ウィスコンシン大学にコンピュータ転送され、そこでファイルのフォーマットの組み替え、変数コードの再変換（リコード）、さらさらにデータ内容の一貫性についての一層のチェックが行われて、集計可能データセットが作られて行った。そして、実査の完了のわずか半年後の、89年の11月には公共利用のためのデータを公表するという、驚くべきスピードで、全国調査が、学問的コミュニティー

の共有財産になって行ったのである。

こうして、公開されたデータを利用して、各大学で続々と博士論文が取り組まれ、学会報告、雑誌論文にも多くの成果が発表されているのを見ても、このプロジェクトが、米国における家族研究の一時期を画すインパクトを持ったものであったことが知られるのである。

バンパス・スウィートらのチームは、当初の計画通り、次の研究助成を得て、5年後のフォローアップ調査を93-94年に実施し、95年春には、そのデータの公開も始まろうとしているところである。

2-3 プロジェクトの目的と調査デザイン

NSFHプロジェクトの最終目標と基本的構えについて、彼らは以下の4点にまとめている。

- (1) 広範な家族問題をカバーするデータセットを発展させる必要性。
- (2) その調査内容は、科学的な優先順位に基づいて方向付けられるべきであること。
- (3) 調査データは、最大範囲の研究者コミュニティに対する資源として提供されるべきこと。
- (4) 適切な回顧的質問を加えたクロスセクション調査の実施を直接の目標とするが、同時に、これを長期調査の第1ラウンドとして位置づけること。

このプロジェクトの必要性の根拠として、従来の入手可能データのもつ限界性については、次の諸点が指摘されている。

- (1) やむをえないところではあるが、家族に関わる主要な全国的データは、他の目的を持って収集されたものであって、それらのデータセットの発展の経過を見ても、家族の構造と過程を最大限理解しようとするとは別の基本課題に基づいて調査項目が選択されている。これらの諸データをもとに非常に多くの研究がなされてきたが、そうしたデータの限界性についても急速に認識が高まっている。(調査目的による項目の偏り)

- (2) 現在利用可能な多くのデータは、米国全体の人口を代表するサンプルになっていない。任意抽出の場合も多いし、そうでなくても、一つの市かせいぜい州の範囲での代表サンプルにとどまっている。(母集団の狭さ)
- (3) さらに、従来の調査の大部分は、特定の家族問題を焦点にしているから、大きな家族の歴史的社会的な文脈からの理解は欠けている。(歴史社会的文脈の欠落)
- (4) 同様に、従来のデータは、特定の学問原理や特殊な理論的枠組みから出発しているものが多く、特定の仮説の検証は可能であっても、他の理論から出てくる競合的な仮説のテストまでは不可能な場合が多い。(理論的立場の偏り)
- (5) また、多くの科学的設問は、重要な政策課題の場合と同様に、社会の下位グループの間での比較が求められるのだが、従来のデータセットの多くは、サンプルサイズが大きくないので、下位集団に区分した上で、多様性や変異を分析して行こうとしても無理がある。(サンプルの規模の限界)
- (6) われわれ自身を含めて従来の研究では、本来的に動的であるはずの家族の問題について、サンプルの選択に関わる偏りや、また因果関係の順序性についての十分な評価を抜きにして、クロスセクション・データに強引に当てはめることをやってきたきらいがある。(反復的なデータ収集の必要)

以上を踏まえて、NSFHの目的は次の7点に集約される。

- (1) 家族問題の大部分に包括的な焦点を当てるような調査であること(包括性)。
- (2) 家族の構造、過程、および家族関係を、広範にカバーするような調査であって、それぞれが他の領域や次元との関連で研究できるようなものであること(多面性)。
- (3) 米国の人口全体に当てはめて一般化することが可能であるような、全国の確率標本に基づく調査であること(全国代表サンプル)。
- (4) 下位集団での比較が可能な、そしてまた、信頼し得る統計的な推定ができる、十分な大きさのサンプルであること(十分なサンプルサイズ)。

- (5)多くの学問原理にとって重要な諸問題に応え、合わせて、さまざまな理論的視点に立つ研究者たちにとって有意義なデータであること（学際性・理論的多元性）。
- (6)家族の諸側面に関する、競合している諸仮説をテストできるような調査であるばかりでなく、米国の家族の現状を記述できるような調査であること（仮説検証と並ぶ、記述の重要性）。
- (7)主要な記述的・分析的な設問の多くに対応したクロスセクション調査であるが、合わせて、家族およびその他の生活領域について、回答者の回顧的な報告を得る調査でもあること。さらに、家族の移行と経験についての決定因およびその帰結に関する長期調査のベースラインを形作るような調査であること（回顧法とクロスセクションの結合、合わせて、長期調査へのベースラインづくり）。

2-4 調査デザイン

1) 調査対象

19歳以上の全人口の代表サンプルとする。ただし、特定問題について詳細分析が可能なように、焦点となる下位区分の人口については上乘せサンプル (oversampling) を用意する。具体的には後にも示すように、マイノリティ、同棲カップル、連れ子再婚などのケースおよび、世帯内にいる子どもの両親がいずれも同居していないケース、成人子が親元にとどまっているケース、結婚したたてのケース、などである。

2) 情報を得る対象と調査票の種類

基本回答者 (primary respondent) は、当初18歳以上の一般人口と想定していたが、高校在学中の者が多く含まれることになるのを避けるため、19歳以上に変更した。ただし、19歳未満でも、結婚または同棲関係にあるものが世帯内

に含まれておれば、基本面接の回答有資格者として、無作為抽出に含めた。また、日本でいう準世帯に当たる、寮や軍隊兵舎、老人ホームなどについては、サンプル抽出上の手間と経費の問題、調査協力の得にくさ、老人については回答能力の問題等を考慮して抽出対象から除外している。ただし、特に若年層については、抽出された一般の世帯の中で、他出世帯員という形で、大学の寮や兵舎にいる者は、基本回答者の有資格者に含め、その人が基本回答者に選ばれた場合は、親元（本拠世帯）で面接できなければ、他出先で面接するか、場合によっては電話調査の形で、データ収集の努力がなされた。

基本回答者への面接がこの調査の中心であるが、これに一つの試みがつけ加えられた。自記式質問票の併用という方式である。よりプライバシーに触れる微妙な質問や、定型化された意識調査部分などが、こちらの調査票にまとめられているが、しかし、留置調査にするのではなく、あくまで面接調査の内部に組み込む形で実施する方式が取られた。

家族関係、とりわけ夫婦関係に関わる質問を、当事者の一方からのみの情報で捉えることの不十分さはつとに指摘されているところなので、NSFHでは、配偶者からの情報を得ることを大きな課題としている。しかし、双方に面接するための費用は膨大になるので、自記式質問紙の記入依頼の形をとった。基本回答者への面接の間に、別室で記入してもらうことが出来ない場合は、留置方式も取られている。また、結婚している場合と、同棲関係の場合は若干異なるので、大部分の項目は同じだが、配偶者を「パートナー」と呼び代えるなどの手直しも含めて別の質問紙が印刷された。さらに、基本回答者が若者である場合に、世帯主（またはその配偶者）の地位にいないケースが出てくる。NSFHは個人の家族・世帯経験を捉えることとならんで、世帯の現状を的確に捉えることを重要な目的の一つにしているが、彼らから世帯としての情報を得ることに無理がある。そこで第3次回答者として、そうした場合の世帯主である親族に、簡単だが、世帯としての情報を得るための調査票も組み込まれたのである。

以上の結果、実際に情報を得る対象者と調査票の対応は、つぎのようなものとなった。

- a. 基本回答者 上記の世帯内にいる19歳以上の者

- a-1 基本回答者面接調査票
- a-2 基本回答者用自記式質問票（面接時に併用）
- b. 第2次回答者 基本回答者の配偶者またはパートナー（同棲相手）
 - b-1 配偶者自記式質問票
 - b-2 パートナー（同棲相手）自記式質問票
- c. 第3次回答者 基本回答者が世帯主（またはその配偶者）でない場合の、世帯主である親族
 - c-1 第3次回答者自記式質問票

3) 調査票の構成

それぞれの調査票にどのような質問項目が盛り込まれているかが、次の問題であるが、これは一言でいって、NSFHの目標からしても、盛りだくさん、総花的といつて過言でない。しかしだからといって、ただ散漫に広がっているわけではない。サンプリングの方針としても、一定の焦点的なカテゴリーについて上乘せサンプルを取ることを組み込んでいるように、今日の米国の家族問題に立ち向かう際に必要な焦点はきちんと押さえようとしている。結果的に、調査票は日本で調査に携わっているわれわれの感覚からいえば膨大なものにならざるを得ない。実際、基本回答者用面接票（a-1）は161ページ、質問数671という大部なもので、これによる面接の途中で折り込まれる自記式質問紙（a-2）も64ページに上るものとなっている。もちろん、すべての設問がどの回答者にも該当するというものではないが、相当の量であることには変わらない。調査項目の一覧は、付録の形で本稿の末尾に示した（付録参照）。

それでも、いくつかのトピックは、インタビュー時間の長さや回答率（拒否率）とのかねあいから、この調査に盛り込むことを断念せざるを得なかったという。それは、(1) 乳幼児に対する回答者の育児行動、(2) 夫婦が双方の収入をプールしたり、分離したりするプロセス、(3) 職業、住居、収入に関する経歴の詳細、(4) 性行動の詳細、などである。

2-5 サンプル

a) サンプルサイズの決定

これは統計学上の判断と調査費用の制約の双方が考慮されて決まってくる。当初のコンサルタントたちとの協議で、少なくとも10,000ケースの回答者が必要であるとの方向が出されている。このサンプル規模の場合、研究上の戦略的に重要なグループがそれぞれ何ケースくらい得られるかについての推計が、1980年国勢調査の10分の1抽出データを用いて、綿密に検討された。その結果、多くの目的については、このサンプル規模で十分であると判断された。しかしなおいくつかの重要グループについては不十分とみられた。そこで、以下に上げるカテゴリーを含むサンプルを上乗せする方針が取られた。

- (1)マイノリティ（黒人、メキシコ系アメリカ人、プエルトリコ人）
- (2)単親家族
- (3)継親子関係を含む家族（または、両親とも世帯内にいないような子どもの場合）
- (4)同棲中のカップル
- (5)結婚したての人々（87年1月1日以後の結婚）

b) サンプル抽出手続き

NSFHの基本サンプルは、合衆国の範囲内の、100のサンプリング地域（第1次抽出単位、PSU）から抽出された、約17,000の世帯単位を含む、全国的多段階抽出による地域確率標本である。上乗せサンプルも、同一の抽出単位から抽出された。

テンプル大学のISR（Institute for Survey Research）の持つ、1985年の人口推計に基づく、全国標本抽出枠（National Sampling Frame）を活用して、100の第1次抽出単位（PSU）が抽出された。PSUは、全国を2つの下位区分に分けている。一つは、200万人以上の人口を含む大都市地域（Standard Consolidated Areaとも呼ばれる）であって、これが全国に18カ所あり、全人口の38%が含まれる。大きな地域はさらに2つ以上のPSUに分割されるので、結局100のう

ち37のPSUがこうした大都市地域である。その他のPSUは、人口15万人以上のカウンティ (county) 単独の場合と、それと15万人以下のカウンティの組み合わせになる場合とがある。そうしたPSUについて、地方別、都市規模別、その他の変数（都市化、経済成長、人種構成、ヒスパニックの人口比など）を考慮した32の階層分けがなされて、各層から人口規模に比例させながら、ほぼ2つずつのPSUが抽出された。

次に、それぞれのPSUの中から、第2次抽出単位 (SSU) として、ブロック・グループ (block group) が、やはりそれぞれの持つ人口規模に比例させて抽出された。平均して1つのPSU当たり17のSSUが、つまり全体としては1700の第2次抽出単位が抽出された。この各SSUから、さらに無作為に45以上の住宅単位 (housing unit) を含むリスティング地区 (listing area) が1カ所、つまり合計1700カ所抽出される。

リスターと呼ばれる対象候補者世帯リストの作成者が、この1700地点に派遣され、その地区内のすべての住人の住所をリストアップする。この各リスティング地区の世帯単位リストから、それぞれランダムに約20ずつの住所が抽出されて、これがスクリーニング訪問実施のサンプルとされた。この各地区約20ずつの名簿から、さらにランダムに半々に区分して、基本サンプル対象世帯と上乘せ用サンプルのそれとが決定された。

2-6 データ収集

1) 挨拶状の送付

リストされた各サンプルの居住単位宛にまだ名前の特定されていない挨拶状があらかじめ送付され、調査の趣旨が、潜在的な回答者たちに説明され、調査員が訪問することの予告と、調査への協力を依頼する内容になっている。

2) スクリーニング面接

調査員は、リスターが作った名簿を持って、各調査地に入り、名簿上の住所の居住単位（世帯）にいる大人の人に最初のコンタクトを取る。まず、基本サンプルあるいは上乘せサンプルとなる個人を特定するためのスクリーニング調査用紙を用いて、他出世帯員を含むすべての世帯員の名前、年齢、婚姻上の地位、世帯外の場合の居所などが問われ、対象有資格と判定された世帯員の中から、あらかじめ定められた方式に基づいてランダムに基本面接対象者が確定される。

上乘せ用サンプルについては、さらに若干の補足が必要である。上乘せサンプル用のリストにある世帯についても、調査員がまず世帯員全員の基本属性を質問し、先に上げた特別の条件を持った成員が含まれる世帯であれば、上乘せサンプル該当世帯となる。しかし、その上で基本面接対象者は、先に述べた基本サンプルの場合と同様にして選定される。したがって、必ずしも問題となる属性を持った当事者がそのまま面接対象になるとは限らないのである。これはやや紛らわしいことであるが、先の上乗せ条件とした問題属性が、相互に重なる可能性を持っているので、対象選択の無作為性を確保する上での必要な妥協であった。

3) 基本面接

スクリーニング面接の最終段階で、基本面接対象者が確定される。もし対象者が世帯外に移動している場合は、その移動先で面接が行われた。スクリーニング・インタビューのための最初の訪問時に、ひきつづき基本インタビューが始められ、配偶者（第2次回答者）のある場合に、自記式質問紙の記入をその場で依頼できれば理想的であるが、不可能な場合は再訪のアポイントを取って引き上げ、基本面接のみを終了した場合には、第2・3次の回答者への質問紙への記入を（間接的に）依頼して、回収方法と日時を取り決めて戻る。

4) 面接所用時間

先にも示したように、自記式質問紙と合わせて行われる基本面接は大量の質問を含んでいる。計画の当初から、面接時間は1時間半以内に押さえ、長くかかってしまうケースでも2時間は超えないという方針が決められ、プリテストが、これを調整する重要な役割をはたした。実際に要した面接時間の分布も表示されているが、これによると、1時間以内が4%弱、当初予定の90分以内で終了したケースの累計が36.8%、120分以内でも73.7%にとどまっている。つまり、予定以上に時間を要したことが分かる。

5) サンプルの調査結果区分

そこで、問題は回収率である。抽出の結果、調査員に渡された住所リストには、基本サンプル用16,941、上乘せサンプル用16,928、合計33,869の世帯単位が記載されていた。調査実績としての結果区分を整理したものが表1である。回答率は、スクリーニング段階が、基本サンプル、上乘せサンプルを合わせた全体で90.9%、面接完了率は、全体で74.3%であった。調査規模の大きさ、調査内容の複雑さからいって立派な成績であるといえよう。

第2次回答者は、基本回答者の中での結婚（および同棲）率にあたる57.3%の対象に該当したが、その回収率は、配偶者が83.2%、同棲パートナーが76.5%であった。また、第3次回答者については、基本サンプルの7%が該当し、回収率は、77.6%であった。いずれも満足すべき成績であろう。

表 1 サンプルの調査結果区分

	基本サンプル	上乗せサンプル	合 計
スクリーン通過ケース			
面接完了ケース	9643	3347	13017
対象者長期不在	33	5	38
寮または兵舎居住（面接できず）	2	-	2
対象該当者なし	57	9950	10007
病気で面接不能	256	46	302
誤った対象者への面接ケース	69	23	92
対象者転出（面接不能）	103	66	169
対象者は特定したが面接できず	104	49	153
面接拒否	2752	779	3531
言語の障害（英・スペイン語以外）	148	50	198
小 計	13167	14342	27509
スクリーン不通過ケース			
スクリーニング面接拒否	1587	733	2320
不在	134	88	222
調査完了せず	61	51	112
接近不能（施錠されたビルなど）	57	53	110
小 計	1839	925	27509
その他			
居住世帯以外	517	439	956
空き家	1411	1208	2619
リスト地区範囲外	7	14	21
小 計	1935	1661	3596
合 計	16941	16928	33869

2-7 調査実施とデータ処理上の諸問題

1) 回答者への謝礼

もともとこのプロジェクトの案としては、回答者への謝礼の支払いは考えておらず、予算も組んでいなかった。調査の進行の過程で、調査員や、監督者たちから、基本回答者には、多少の謝礼の支払いがあった方が協力が得やすい、という声が強く出された結果、ほぼ調査の中間段階で方針変更し、基本回答者に10ドルの謝金を支払うことにした。また、拒否ケースの翻意のためには、15ドル支払っても良いこととし、調査員の方にも、そうしたケースには、10ドルの報奨金を出すことにした。

2) 調査員への支払い

調査員には出来高払いで支払いがなされた。しかし、フィールドワークの最終段階では、未完了のケースが地域的に分散した形で残されたので、88年3月以降は、時間給の形に切り替えた。

3) 拒否ケースの翻意

調査員が、訪問した際協力を断られてしまった場合には、他の調査員が引き継いで、再度アプローチする方針が取られた。もし他の調査員の手配がつかない場合は、元の調査員が約2週間後に再度訪問して、協力を求め直すことにした。いずれの場合も、現場監督者から、対象世帯宛に調査の重要性と、とりわけ秘密の保持について説明し、翻意を促す内容の手紙がまず発送された。監督者から電話を入れた場合もあった。すべての拒否対象世帯に、翻意を求める努力が、少なくとも2度試みられた。

4) 調査期間の長期化にともなう処理

当初の計画では、実査は87年4月から12月までの9カ月間で済ませるはずであったが、あれこれの理由から長引くこととなり、88年5月までかかってしまった。調査内容に関わって問題となるのは、「年間収入」である。NSFHでもサンプル調査の普通のやり方のように、「前の年(86年)」の年間収入を聞くことにしていた。この方針は、調査が88年にずれ込んだ後も堅持した。しかし、かなり前の事を尋ねることにもなり、実際の回答が、確かに86年の年収を答えたか、87年のものか、あるいは両者の折衷された答になったかは確認しきれていない。また、学年歴についても注意が必要である。学校に関わることは、調査が始まった87年の春の段階に揃えることとし、調査票の印刷にもその点を注意して「この前の春」と読み代えるように指示するとともに、夏以後、2回にわたって、調査員宛に注意書きのメモを回した。

5) 焦点となる子のランダムな選定

親子関係などを問う際に、関係の当事者として対象とされる子を特定する必要がある。この調査では、条件に合致する子どもを、世帯の中でアルファベット順にリストして、その最初に来た子を「焦点の子」とする方式を採用した。このやり方で何かバイアスが生じるかどうかについてはまだ分かってない。

6) 調査員の数

814人が調査員のトレーニングを受け、そのうち8割は女性である。実際に1ケース以上完了したのは663名であった。このうち1ケースのみ完了した者が127名、50ケース以上こなした者が67名で、平均は約20ケースである。なお、調査員のうち85名が黒人、93名がスペイン語との2言語使用者で、彼らは主に、黒人地区、ヒスパニック地区を担当した。

3 データ公開とその効果

NSFHは、研究コミュニティに共同利用データを提供することをプロジェクト自体の目標に掲げてスタートしたものであるから、データの公開へ向けての構えは、自分たちの研究が済んだ後で、といった従来の考え方とは基本的に違っている。実際、フィールドワーク完了の6カ月後にはデータの公開を始めるという驚くべき速さで進められたのである。

プロジェクト研究費で雇ったスタッフが、データ公開の作業に専属で当たっており、利用希望者は、申し込みの用紙に、受け取る際に希望する素データファイルのデータ形式などを記入して、実費としての280ドル（送料は別）を支払えば、100メガバイトを越す巨大なデータセットの磁気テープと、3冊に分かれた分厚いコードブックなどの資料を手に入れて、自由に手元で利用できる。アフターケアの形で、その後発見されたデータエラーの修正情報や、利用ためのノウハウなどが、郵便または電子メールによって利用者に随時提供される態勢になっており、利用者側からもNSFHHELPと名付けられた情報窓口に、電子メールや電話によって、質問や支援の要請がいつでもできる形になっている。実際には相当大きなデータセットであるし、最近ほどにパソコンの性能や容量が向上していない段階でスタートしているので、購入者は個人というより機関、とりわけ大学になっており、関心のある研究者のいる大学の計算センターにインストールされた上で、その大学内で共同利用されている場合が多いとみられる。現在までに150以上の米国内の大学と、いくつかの民間企業が利用者になっている。

バンパスらの研究チームの側でも、データの分析結果をワーキングペーパーのシリーズとして刊行しており、これも50篇近くに達しているが、外部利用者も続々と成果を発表している。プロジェクトの事務局もその状況を把握したがっているが、なかなかすべての利用結果はつかみきれていない様子である。プロジェクトの側で取りまとめた、NSFHを主なデータとした研究の文献リストを利用者への情報提供もかねて、配布するかたわら、漏れている文献を知らせてくれるよう呼びかけている状況である。そのように不完全なリストでも、既

に80篇の論文が数えられている。今年のNCFR (National Council on Family Relations) の大会でルーベン・ヒル賞を授賞したP.アマト (Amato) の93年のPsychological Quarterly誌の論文もこのリストに入っていないくらいだったから、つかめていない成果の範囲は相当広いとみて良からう。NSFHを利用した博士論文も多いと聞いているが、残念ながらその数は、事務局でもつかめていない。博士論文までいかない段階でも、教育用として利用されている範囲も広いと思われる。筆者も参加した、本年8月の全米社会学会大会においても、家族の部会の多くでNSFHのデータを使用した報告がなされており、このプロジェクトの大きな影響を実感したのである。今後、この5年後のフォローアップデータがまもなく公開されると、その利用はいっそう増えることは確実であろう。NSFHが、米国の家族研究に一時期を画したという評価は、決して過大なものではない。

4 小括－NSFH調査から学ぶもの

本稿の最初に記した、日本における家族生活の全国規模の総合調査の必要という観点からすると、米国の状況、とりわけNSFHプロジェクトの成果は大いに参考になると思われる。データの公開と公共利用という点では、米国では既に国勢調査のデータを始めとして、20年来の実績が出来上がっているから、その点では、NSFHは際だったものとはいえないかも知れない。しかし、研究の目標自体にデータの共同利用を掲げ、実際すごい速さでデータの公開にこぎつけている点は、他に類の無い新しい試みであるといってもよい。そして、変動し多様化する米国の家族の実状を科学的に捉えようとするためになされた調査内容における意欲と工夫についても、大いに学ぶところがある。もちろん多様化と変化の内容は日本の場合と相当異なる部分があるけれども、それをどのように調査し、データ化しようとしているかについては、日本でわれわれが試みようとする際にも参考にしうることが多い。本稿の基本資料に用いたバンパスとスウィートによるプロジェクトの解説は、大規模調査の計画と実施過程についての、社会調査論の教材としてそのまま利用できる内容といってもよいもので

ある。

大規模調査の計画と実施過程ということを離れて、調査の内容という点からみた場合にも、今後日本の家族を捉えながら、どのように国際的な比較の視点に乗せていくかという課題を考えていく上で、NSFHの膨大な調査項目を丁寧に検討する価値は大きいと考える。とりわけ日本のこれまでの家族研究では、尺度化への努力が進んでいなかったことなども、重要な参照点になるといえよう。

そして何より、われわれにも利用可能な原データを直接操作してみることを通して、全国規模のデータを持つことによって何が出来るか、官庁等による報告書の2次的利用では出来ないような分析がどの程度可能になるかを、試してみることが必要だろう。それらによって、われわれの目指す全国調査のイメージをさらに具体化していくことに役立て得るだろう。

もっとも、NSFHプロジェクトの予算規模は本稿で紹介した第1次調査が、3年計画で約5億円、5年後のフォローアップ調査は7億円という規模であり、われわれが期待する予算規模と比べれば、確実に1桁違っていることは、残念ながら簡単には埋まらないギャップであろう。しかし、日本の家族は米国の現状ほどには多様化していないと見られるから、NSFHの様に多くの上乘せサンプルを取る必要はないだろう。また、平均が1時間半以上という面接時間も費用の点だけでなく容易ではないと思われる。間に立つであろう調査会社自体が難色を示しかねない。

また、データの公開を含めた、データ処理と利用体制についても、直接の研究予算だけでなく、大学が備えているデータ処理施設の体制が、日本とはけた違いに進んでいることを背景にして可能になっている点も十分考慮に入れたいといけないうちだろう。コンピュータの小型化と性能のレベルアップは、確かに処理能力を高めたので、100メガバイトを越すNSFHのデータでもパソコンレベルで処理が可能になってきている。ただ、大型計算機の共同利用を前提に、情報処理センターとそこでのサービス体制を組み立てる経験が米国のように蓄積されないうちに、一挙に技術革新が進んだ形の中で、情報管理と使いやすい利用体制がどのように形成し得るかについては、別途検討が必要であろう。

こうして、家族生活の全国的総合調査とそのデータの公開というプロジェクトを計画し具体的に実施していくについては、調査のデザインと内容の検討は勿論のことであるが、それにとどまらず、研究費の得方の問題、実査の体制の問題、データ処理とデータ管理の問題等々、多くの問題を検討し解決していく必要がある。こうした問題に取り組むことは、同時にそれを通して、日本における研究体制のあり方、とりわけ、官庁と民間機関あるいは大学との関係、研究者コミュニティの問題や、大学における研究教育体制のあり方の問題など、基本的な、大きな問題への再認識とその改善努力を迫られる、アクチュアルな課題となっていくことが見通されるのである。

付録資料 NSFH の調査内容の概要

I 基本回答者に対する面接調査票

1. 世帯の構成
 - A. 世帯構成（各成員の年齢、性、結婚地位、続柄、他出成員、近親以外の同居者、世帯主）
 - B. 同居する子ども（実子、養子、実子以外の同居子、配偶者との続柄）
 - C. 障害者または慢性疾患患者（世帯員による、および世帯外親族による、ケアと援助）
2. 世帯の歴史
 - A. 子ども期の世帯の経歴（親、その他の養育者との同居期間など）
 - B. きょうだい（親との関係、血縁の程度）
 - C. 離家経歴
 - D. 両親との同居期間
3. 結婚と同棲の経歴
 - A. 結婚経歴（年次、記念日、解消の時期と経過）
 - B. 同棲経歴（初婚前、再婚前、近時の結婚前、その後）
 - C. 同棲経歴〔未婚の場合〕（回数、最初の同棲経歴、現在の同棲）
 - D. 未婚者（無配偶者）のデート行動（デート行動、結婚計画、同棲計画など）
4. 最初の配偶者の社会的背景
 - A. 結婚歴と子ども
 - B. 教育、経済社会的背景、宗教、生育家族の十全さ
 - C. 初婚における夫婦別居
5. 夫婦関係以外の問題での夫婦別居
 - A. その理由
 - B. 接触頻度
 - C. 別居継続の予想期間
6. 妊娠経歴と子の数の期待
 - A. 出産経歴（養子、実子、子の死亡時期など）
 - B. 出産意欲（望まない妊娠、不妊、今後の出産希望）
7. 子との関係の質
 - A. 5 - 18歳の子ども〔全サンプル対象〕（問題行動、子育ての困難）
 - B. 0 - 18歳の子ども〔焦点の子の選定〕（親の教育期待、子離れ、子育ての困難）
 - C. 焦点の子が0 - 4歳の場合（子どもの様子、養育上の困難、幼稚園・保育園、しつけ、親子関係、など）
 - D. 焦点の子が5 - 11歳の場合（子どもの様子、学校生活、家族の生活のルール、親がいない時間）
 - E. 焦点の子が12 - 18歳の場合（子どもの様子、家事、学校生活、家族のルー

- ル、雇用、親との意見の食い違い、デート、車の関係など)
- F. 単親のみと同居する子ども〔焦点の子の選定〕（不在の親の情報、その親と子の接触、回答者とその親との接触、子をめぐる葛藤、子の処遇についての法的取り決め、養育費の支払い）
- G. 連れ子及びパートナーの子〔焦点の子一人を選定〕（他方の親の所在、子との接触、養育費支払い）
- H. 実の親が一人も同居していない子ども〔焦点の子一人を選定〕（親の所在、子との接触、養育費支払い）
- I. 別居中の19歳未満の実子〔焦点の子を一人選定〕（別れた時期、現在の所在、他方の親の情報、子との接触、子をめぐる葛藤、法的取り決め、養育費支払い）
- J. 配偶者（パートナー）の別居中の19歳未満の実子〔焦点の子を一人選定〕（回答者との同居時期、現在の所在、親との接触、養育費支払い）
- K. 19歳以上の実子または連れ子、あるいは大学在学他出中の子〔一人選定〕（学校状況、公的な学費援助、親の学費負担、居住形態、収入を得る活動、子から親への支払い、親からの生活費援助）
- L. すべての19歳以上の実子、連れ子で、別居中（他出中）の子〔一人選定〕（子の年齢、結婚状態、子の有無、現在の所在、回答者の接触度）
8. 社会経済的特性
- A. 社会的背景（人種、宗教、近時の転居、親の教育と職業、子ども期の公的扶助受給経験）
- B. 中等教育以上の学歴（高校卒業またはGED資格、その後の進学状況、学位や資格）
- C. 兵役経験
- D. 就業（就職歴、現在の職業、就業時間、収入、副業、勤務形態、通勤、就業中の子どもの世話、昨年1年の就業経験、50歳時の職業）
- E. 収入（世帯員全員の収入状況、収入源、資産収入、公的扶助）
- F. 同居中の他の親族との経済関係（決まった額の支払いのやりとり、贈与または貸与のやりとり）
- G. 親または他の親族の世帯に同居中の回答者（決まった額の支払い、親族側からの一定の補助、贈与または貸与のやりとり）
- H. 最初の住宅取得（時期と価格、資金援助）
- I. 世帯間の経済的移行（相続、贈与または金の貸与のやりとり）
- J. 資産と負債（資産の形態、評価額、所有状況、負債の形態と総額）

II 基本回答者、自記式質問票

1. 家事〔全回答者該当〕
 - A. 家事の種類別、世帯員別、週当たりの担当時間（9項目）
2. 態度調査その他〔全回答者〕

- A. 幸福感 [包括質問]
 - B. 抑うつ度スケール (12項目)
 - C. 役割の自己評価 (家事、職業、親、配偶者)
 - D. 健康状態 [包括質問]
 - E. アルコール、薬物問題
 - F. 身体的精神的障害 (形態と継続期間)
 - G. 自動車の使用
 - H. 世帯外の援助源 (夜間の緊急時、借金、ストレス問題)
 - I. 社会活動 (交際範囲、教会活動、飲み屋での付き合い、レクリエーション組織)
 - J. 組織活動参加 (15種類)
 - K. 世帯外の人々との援助のやりとり (子の世話、交通手段、住宅・車の修理、家事、情緒的支援)
 - L. 成人子との援助のやりとり (悩みを聞く、ニュースをもたらす、家事、経済面、同伴行動)
3. 親の世帯に同居する回答者
- A. 同居状態の評価 [包括質問]
 - B. 親への支払い額 (部屋代・下宿代、その他の支払い)
 - C. 将来の居住形態のプラン
 - D. 親との意見の不一致 (10領域)
 - E. 回答者が転出した場合に予想される変化
4. 離婚及び別居経験 [1977年1月1日以後に経験のある場合]
- A. 結婚解消はどちら側が望んだか
 - B. 前の配偶者との現在の関係 [包括質問]
 - C. 別居中の情緒的サポート源
 - D. 別れる前の配偶者の収入水準
 - E. 別れる前の、言葉上及び暴力を含むいさかい
 - F. デイトの再開
 - G. 離婚前の他の異性との関係の有無 (回答者側、配偶者側)
 - H. 前の配偶者との接触
 - I. 離婚による生活の変化 (の認知)
5. 35歳以下の未婚 (未同棲) 回答者
- A. もし結婚したら生活にどんな変化が起きるか (9領域)
 - B. 結婚のタイミングへの考慮 (5項目)
 - C. 配偶者選択条件 (12項目)
 - D. 性行為の頻度
 - E. 同棲への肯定的否定的態度 (13項目)
 - F. 各種のことについての態度 (結婚、未婚の親、同棲、性的関係)
6. 同棲関係 [同棲中の回答者のみ]
- A. 結婚の計画

- B. 関係の質 [包括質問]
 - C. 役割配分の公正さ (家事、就業、金の支出、子の世話)
 - D. とともに過ごす時間 [包括的質問]
 - E. 性行為の頻度
 - F. パートナーとの意見の不一致 (7領域)
 - G. 不一致への対処
 - H. 暴力
 - I. 別れたら、生活にどんな変化が起きるか (6領域) (回答者、パートナーそれぞれにとって)
 - J. 別れる可能性
 - K. 同棲に対する態度 (13項目)
 - L. もし結婚したら、生活にどんな変化が起きるか (9領域)
 - M. 結婚のタイミングへの考え (5項目)
 - N. 配偶者選択条件 (12項目)
 - O. 態度質問 (結婚、未婚の親)
7. 夫婦関係 [既婚者のみ]
- A. 関係の質 [包括質問]
 - B. 結婚式の形態
 - C. 役割配分の公正さ
 - D. とともに過ごす時間 [包括的質問]
 - E. 性行為の頻度
 - F. パートナーとの意見の不一致 (7領域)
 - G. 不一致への対処
 - H. 暴力
 - I. 別れたら、生活にどんな変化が起きるか (6領域)
 - J. 別れる可能性
8. 妊娠出産への考え [①39歳以下の女性、②44歳以下の独身男性、あるいは、③妻が39歳以下の既婚男性のみ]
- 子をもつことについて、人々の考える諸点 (16項目)
9. 親としての子育て [すべての子が5歳未満の場合]
- A. 子どもと過ごす時間 (外出、一緒に遊ぶ、本を読み聞かせる)
 - B. しつけ (ごほうび、尻たたき、抱きしめる、エールを送る)
 - C. 子どもの行動への願望 (12項目)
 - D. 連れ子との関係 (8項目)
10. 子育て [5-18歳の子が一人以上いる場合]
- A. 子どもとの共食
 - B. 子どもと過ごす時間 (余暇行動、一緒に遊ぶ、個人的に話す、宿題の手助け)
 - C. しつけ (ごほうび、ルールづくり、尻たたき、抱きしめる、エールを送る)
 - D. 子どもの集団への回答者の参与
 - E. 子どもの行動への願望

- D. 連れ子との関係 (8項目)
11. 成人した息子・娘が同居している場合
- A. 子の同居状況の評価 [包括質問]
 - B. 子との共食
 - C. 子どもと過ごす時間 (余暇行動、一緒に遊ぶ、個人的に話す)
 - D. もしその子が転出したら、どんな生活の変化が起きるか
 - E. 両親との意見の不一致 (10項目)
 - F. 子どもとの関係で、楽しいこと、つらいことのある頻度
 - G. 回答者側の子、の将来の居住のあり方についてのプラン
 - I. 暴力
12. 子どもたちとの関係 [回答者または配偶者 (パートナー) に子がある場合]
それぞれの子どもとの関係の質 [包括質問]
13. 親について、他の親族について、および一般的な態度 [全回答者]
- A. 母親の情報 (現年齢または死亡時年齢、健康状態、所在、接触度、関係の質)
 - B. 父親の情報 (現年齢または死亡時年齢、健康状態、結婚地位、所在、接触度、関係の質)
 - C. 養親の情報 (現年齢または死亡時年齢、健康状態、結婚地位、所在、接触度、関係の質)
 - D. きょうだい (数、関係の質、その配偶者たちとの関係の質)
 - E. 義理の関係 (義理の親、配偶者の兄弟、彼らの配偶者、との関係の質)
 - F. 態度質問 (母の就労、妊娠出産、職業、性別役割、親族援助、結婚、同棲、宗教、自己価値、未婚の性関係、浮気、子を持つこと)

Ⅲ 基本回答者の配偶者用自記式質問票

- A. 生年月日
- B. 実親または養親
- C. 母親についての情報 (年齢、健康、所在、接触度、関係の質)
- D. 父親についての情報 (年齢、健康、所在、結婚地位、接触度、関係の質)
- E. きょうだい (数、住居の近さ、接触度、彼ら及びその配偶者との関係の質)
- F. 義理の関係 (義理の親、配偶者の兄弟、及びその配偶者、との関係の質)
- G. 結婚の子ども誕生 (結婚年、(再婚の場合) 前の婚姻の解消年、子どもの出生 (各婚姻での))
- H. 結婚時の社会属性 (教育水準、職業、宗教)
- I. 同棲 (初婚前、再婚前)
- J. 現在の結婚 (結婚年、夫婦関係の質、結婚式の形態、役割配分の公正さ、共に過ごす時間、性行為の頻度、パートナーとの意見の不一致、不一致への対処、暴力、別れた場合に予想される生活の変化、別れる可能性)
- K. 子どもをもつ (出産) 意欲

- L. 子をもつことについての考慮点
- M. 子どもとの関係（それぞれの子との関係の質、子どもとの関係で楽しい時・つらい時、子との会食、子と過ごす時間、しつけ、子どもの行動に対する期待、連れ子との関係）
- N. 同居する子にとっての不在の親について〔焦点の子を選定〕（結婚地位、その他の子の有無、子をめぐる葛藤、子の養育）
- O. 18歳以下で同居していない子について〔焦点の子を選定〕（子との接触状況、子の生活への回答者の影響力、養育費の支払い、他方の親の状況、他方の親との子をめぐる葛藤）
- P. 同居する成人した子〔焦点の子を選定〕（同居の様子、子と過ごす時間、子が他出したら起こる生活の変化、親子の意見の不一致、楽しい時・つらい時、不一致への対処）
- Q. 離婚と別居〔1977年1月1日以後に経験のある場合〕（前の配偶者との現在の関係、接触度、別れる前のいさかい）
- R. 回答者自身についての情報（幸福感、健康状態、アルコール・薬物問題、身体・精神の障害、車の使用、親の負担で得た学歴、宗教、人種）
- S. 兵役、教育、職業の経験（兵役経験、最終学歴、学位、高校以上の教育歴、職業経歴、前年の就業状態、現在の職、労働時間、収入、副業、勤務形態、勤務中の子の世話）
- T. 家事（回答者、配偶者、他の世帯員別、9つの家事種類別、1週当たりの分担時間）
- U. 収入（雇用収入、自営業収入）
- V. 50歳時の職業
- W. 態度質問（働く母親、妊娠・出産、職業、性別役割、親族からの援助、結婚、同棲、宗教、自己価値、未婚の性関係、浮気、子育て）